

令和 7 年 安曇野市議会 12 月 定例会

質 疑 発 言 通 告 書

令和 7 年 12 月 9 日  
安 曙 野 市 議 会

提出順	2	発言順	/	令和7年11月28日 午前・午後 5時5分受領
-----	---	-----	---	----------------------------

( 1 枚中No. 1 )

令和 7年11月28日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 矢澤 毅彦

## 質疑發言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和7年安曇野市議会 12月定例会(第 回臨時会)		
議案番号等	<input checked="" type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第 101号		
議案名等	安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例		
□予算・□決算 への質疑	□歳入 □歳出 (款)	□予算書ページ ( ) 説明書ページ ( )	□決算書ページ ( ) 説明書ページ ( )

質疑内容(質疑内容がわかるよう具体的に記載してください)

その内のマウンテンバイクコースに係る使用料改正の部分についてお尋ねします。

本改正案は、管理経費の増加を理由として、個人利用料やレンタルバイク等の使用料を大幅に引き上げるものとされていますが、市民、利用者の理解を得るうえで、いくつか確認すべき点があると考えております。

### ●値上げ幅の妥当性と根拠について

使用料収入および管理経費の支出状況、あわせて管理経費がどの項目でどの程度増加しているのか。今回の新たな料金水準によって収支をどの程度改善したいと見込んでいるのか。など、本件に関わる算定基準について。

### ●上限額と実際の料金設定の関係について

段階的な引き上げとする検討はあったのか。そのような措置は本件では行わないのか。

条例上限と実際の料金設定の関係や運用方針は。

### ●子ども・地元市民への配慮について

高校生相当の年齢でも在学していないと適用外とした理由は。

個人利用のコース利用料については、全利用者に対して一律にかかるものという認識でよいか。

### ●安全確保とヘルメット有料化のバランスについて

これまで無料であったヘルメットを有料とすることで、安全性の低下につながらないか懸念する。安全を優先した料金体系の工夫や、今後の事故防止・安全啓発の取り組みは。

提出順	4	発言順	2	令和 7 年 12 月 1 日
				午前・ <del>午後</del> 4 時 45 分受領

( 3 枚中 No. 1 )

令和 7 年 12 月 1 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 吉澤 茉帆

## 質疑發言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 7 年 安曇野市議会 12 月定例会 ( 第 回臨時会)		
議案番号等	<input checked="" type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第 101 号		
議案名等	安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例		
<input type="checkbox"/> 予算・ <input type="checkbox"/> 決算 への質疑	<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 (款)	<input type="checkbox"/> 予算書ページ ( ) 説明書ページ ( )	<input type="checkbox"/> 決算書ページ ( ) 説明書ページ ( )

質疑内容 ( 質疑内容がわかるよう具体的に記載してください )

安曇野市マウンテンバイクコースの料金について

- ① 料金改定前の金額設定の考え方と、今回の改定に至った目的および金額設定の根拠を伺います。
- ② 改定後においても減免対象となる子どもの「市内在住」の確認は、どのような方法で行う想定でしょうか。
- ③ 利用許可書の発行手続きについて、簡素化やデジタル化を進めることは現行条例の範囲内で可能でしょうか。また、実施する場合に条例改正が必要となるか伺います。

提出順	/	発言順	3	令和7年11月28日 午前・午後 4時9分受領
-----	---	-----	---	----------------------------

( / 枚中No. / )

令和7年11月28日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員

遠 藤 武 文

## 質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和7年安曇野市議会 12月定例会（第 回臨時会）		
議案番号等	<input checked="" type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第 106 号		
議案名等	安曇野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		
<input type="checkbox"/> 予算・ <input type="checkbox"/> 決算 への質疑	<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 (款)	<input type="checkbox"/> 予算書ページ ( ) 説明書ページ ( )	<input type="checkbox"/> 決算書ページ ( ) 説明書ページ ( )

質疑内容（質疑内容がわかるよう具体的に記載してください）

第23条1項に

「乳児等通園支援に従事する職員として教育委員会が行う研修(教育委員会が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む。)を修了した者」(以下この条において「乳児等通園支援従事者」という。)

について。

乳児等通園支援従事者は、保育士の資格がなくても構わないが、保育士同様の重い責任を負う。教育委員会が行う研修は、その重責を全うできるものなのかな。研修の詳細について伺う。

提出順	3	発言順	4	令和7年12月1日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 後 / 時 // 分受領
-----	---	-----	---	--

(2枚中No. 1)

令和7年12月1日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員

木 船 潤 一

## 質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和7年安曇野市議会12月定例会(第 回臨時会)		
議案番号等	<input checked="" type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第106号		
議案名等	議案第106号 安曇野市乳幼児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		
□予算・□決算 への質疑	□歳入 □歳出 (款)	□予算書ページ ( ) 説明書ページ ( )	□決算書ページ ( ) 説明書ページ ( )

質疑内容(質疑内容がわかるよう具体的に記載してください)

《質問1》そもそもこの乳幼児保育預かり支援事業が必要となった背景または理由は何ですか。

現場スタッフの疲弊ばかり招く展開にならないか心配ですが、

《質問2》保育士など人材は余裕をもって臨めるのでしょうか。

(利用乳幼児を平等に取り扱う原則)

第13条～利用乳幼児の国籍(→質問3)、信条、社会的身分又は利用に要する費用を負担するか否かによって、差別的扱い(→質問4)をしてはならない。

《質問3》国籍による料金の違いがないのは何故でしょうか。

《質問4》差別的と判断する権限はどこ(誰)にありますか。または手続きの手順は定めがありますか。

提出順	3	発言順	5	令和 7 年 12 月 1 日
				午前・ <input checked="" type="radio"/> 後 / 時 11 分受領

(2 枚中 No. 2)

令和 7 年 12 月 1 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員

## 木 船 潤 一

### 質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 7 年 安曇野市議会 12 月定例会 ( 第 1 回臨時会 )		
議案番号等	<input checked="" type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第 107 号		
議案名等	議案第 107 号 安曇野市特定乳幼児等通園事業の運営に関する基準を定める条例		
○予算・□決算 への質疑	□歳入 □歳出 (款)	□予算書ページ ( ) 説明書ページ ( )	□決算書ページ ( ) 説明書ページ ( )

質疑内容 ( 質疑内容がわかるよう具体的に記載してください )

〔苦情解決〕 第

第 29 条 1 項 ~ 苦情を受け付けるための窓口 ~

同第 2 項 ~ 当該苦情の内容その他の事項を記録しなければならない。 ~

~

《質問 1》 保護者 ( 家庭 ) からの苦情に迅速かつ適切に対応する体制に対し、現場スタッフの意見や主張も充分聞く体制は出来ていますか。

同第 3 項 ~ 教育委員会が実施する事業 ~

《質問 2》 例えばどのような事業でしょうか。

提出順	4	発言順	6	令和7年12月1日 午前・午後 午 時 45 分受領
-----	---	-----	---	-------------------------------

( 3枚中No.2 )

令和 7年 12月 1日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 吉澤 茉帆

## 質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 7年安曇野市議会 12月定例会(第 回臨時会)		
議案番号等	<input checked="" type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第 118 号		
議案名等	地区土地利用計画の策定について(三郷一日市場東村地区関係)		
<input type="checkbox"/> 予算・ <input type="checkbox"/> 決算 への質疑	<input type="checkbox"/> 歳入 (款)	<input type="checkbox"/> 歳出	<input type="checkbox"/> 予算書ページ ( ) <input type="checkbox"/> 決算書ページ ( ) <input type="checkbox"/> 説明書ページ ( ) <input type="checkbox"/> 説明書ページ ( )

質疑内容(質疑内容がわかるよう具体的に記載してください)

①当該地区においても、戸建てを新築するのは子育て世代が多いと想定されます。三郷地域では既にこども園の入園が難しい状況もあると伺っています。新たな居住者の暮らしやすい環境(待機児童、ゴミステーション運営など)を整えるため、関係部署間での調整や連携はどのように行われていますか。

②「景観を保全し、周辺の居住環境や営農環境に配慮しつつ、良好な低層住宅地を形成する」との方針について、具体的な内容を伺います。農業との共存を図るために、購入者への注意喚起や利用制限など、どのような規制・誘導を想定されていますか。

提出順	4	発言順	7	令和 7 年 12 月 1 日 午前・午後 4 時 45 分受領
-----	---	-----	---	-------------------------------------

( 3 枚中 No. 3 )

令和 7 年 12 月 1 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 吉澤 茉帆

## 質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 7 年 安曇野市議会 12 月定例会 ( 第 回臨時会)		
議案番号等	<input checked="" type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第 119 号		
議案名等	地区土地利用計画の策定について ( 北穂高産業団地関係 )		
<input type="checkbox"/> 予算・ <input type="checkbox"/> 決算 への質疑	<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 ( 款 )	<input type="checkbox"/> 予算書ページ ( ) 説明書ページ ( )	<input type="checkbox"/> 決算書ページ ( ) 説明書ページ ( )

質疑内容 ( 質疑内容がわかるよう具体的に記載してください )

① 青木花見産業団地では 10 メートルの緑地帯が設けられていますが、北穂高においても大規模工場が建設された場合の景観への影響や圧迫感について、地域住民の理解 はどのように得られていますか。

② 本計画では地下水の利用に特段の制限が設けられていないと聞きます。

地下水涵養など環境保全に  
どのように対応されますか。